

# 旭川大学をベースとした公立大学の 設置に係る課題整理の結果について

令和2年1月  
旭川市総合政策部



# 【目次】

▶ 1	はじめに	1
▶ 2	本市における高等教育機関設置の検討に係る経過	2
▶ 3	旭川大学の現状	6
▶ 4	高等教育機関を取り巻く状況及び学生の確保	10
▶ 5	旭川大学をベースとした公立大学設置に係る課題の整理	
	(1) 運営収支	14
	(2) 法人分離後の高校等の運営等	17
	(3) 教職員の体制づくり	19
	(4) 学生の募集	20
	(5) 新学部の設置	22
	(6) 公立化に向けての現旭川大学としての取組	23
▶ 6	今後の想定スケジュール	24
▶ 7	目指す公立大学の姿	26

# 1 はじめに

平成22年、東海大学旭川キャンパスの閉鎖が決まったことを受け、平成23年に旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会が設立され、4万3千筆の市民等の署名や市に対する要望書が提出されたことを契機として、本市における高等教育機関である公立大学の設置についての検討が始まった。

平成25年度に市内において高等教育機関に関する調査報告書をまとめ、大学の新設に際し、初期投資による後年度負担、学生の確保、地域内の人材需要などの課題を整理するとともに、平成26年度には、これらの課題に対する検討を、旭川市の高等教育を考える会議を開催して行ってきた。こうした動きと並行して、平成25年2月に、旭川大学から市に対して、公立大学設置検討に当たっての協議に関する要望書が提出され、続く平成28年2月には、旭川大学の公立大学法人化の推進に関する要望書が提出されるに至り、公立大学の新設に伴う様々な課題を踏まえた結果、旭川大学をベースとした公立大学の設置について検討を始めることとなった。この検討に当たっては、旭川大学の単なる救済だけではなく、今後の18才人口の減少を見据えて、より魅力的な公立大学を設置しなければならないとの考えから、市から旭川大学には、「予定されている耐震化の実施」、「法人分離の実施」、「学部・学科等の見直し」、「ものづくり系学部等の設置」といった4つの条件を示し、回答を求めた。

平成28年度以降は、4つの条件に対する旭川大学からの回答内容を基に、旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会を合計6回開催して有識者からの意見を頂くとともに、市民及び高校2年生等へのアンケート調査の実施や外部の専門機関による公立大学法人化可能性調査を行ったところである。また、市議会においては、平成29年3月に、旭川大学の市立化等調査特別委員会が設置されるなど、質疑が重ねられてきた。

平成31年3月には、2年間にわたり設置された調査特別委員会の最終報告に至ったが、経営見直しをはじめとした様々な課題が示されたことから、特別委員会としての意見の集約は見送られることになり、各会派及び無所属の意見、課題がそれぞれ付された形となった。

本報告書は、上記の経過を踏まえ、旭川大学をベースとした公立大学の設置に関する最終的な判断に資するために、大学運営の見通しや教職員の体制づくりなど、課題を整理したものである。

## 2 本市における高等教育機関設置の検討に係る経過

○東海大学旭川キャンパス閉校などにより、ものづくり大学を設置することについて検討開始

日付	事項	内容等
平成22年	東海大学旭川キャンパス募集停止及び閉鎖報道	東海大学旭川キャンパスの芸術工学部について、平成23年度限りで募集停止し、平成25年度末に閉鎖。平成24年度に芸術工学部に代わり、札幌キャンパスの国際文化学部デザイン文化学科を新設。
平成23年11月24日	旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会から要望書提出	(要望要旨) デザイン、木工芸、建築関連、金属工芸、農業、食品関連産業など、広く「ものづくり」を建学の精神に据えた公立大学開設に向けた具体的な検討
平成24年11月29日	旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会から要望書の提出～約4万3千筆の署名あり	(要望要旨) 公立「ものづくり大学」に係る調査費の予算計上と、議論の場の設置について
平成25年2月20日	旭川大学から要望書の提出	(要望要旨) 旭川市における公立大学設置検討に当たり、次世代のための新たな大学の在り方を旭川大学と共に再創造するための協議に関する要望について
平成28年2月2日	旭川大学から要望書の提出	(要望要旨) 旭川大学の公立大学法人化の推進に関する要望について

○旭川大学をベースとした公立化大学を設置し、ものづくり系の学部を新設することについて検討開始

日付	事項	内容等
平成28年4月	旭川大学に対して4条件の提示	旭川大学に対して4条件（法人分離、予定している耐震化、学部・学科等の見直し、ものづくり系学部等の設置）を提示
平成29年2月2日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催（第1回）	・公立大学の設置検討に関わる経過のほか、学校法人旭川大学の状況や公立大学の状況などについて説明
平成29年3月24日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第1回)	・調査目的の確認 ・代表者会議の設置
平成29年3月28日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催（第2回）	・学校法人旭川大学理事長から、4条件（法人分離、予定している耐震化、学部・学科等の見直し、ものづくり系学部等の設置）に関する検討状況について説明
平成29年4月6日	旭川大学から回答文書を受領	本市が旭川大学に対して提示している4つの条件の検討状況に関する文書を受領
平成29年4月11日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第2回)	・理事者からの説明(公立大学の設置検討に関わる経過等、旭川大学・同短期大学部の「公立化」に関わるいわゆる4条件への対応)

日付	事項	内容等
平成29年5月30日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第3回)	・第2回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成29年5月31日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第4回)	・第2回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成29年6月6日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催(第3回)	・旭川大学の公立化に関する学校法人旭川大学の検討内容について
平成29年8月22日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催(第4回)	・ものづくり系学部(案)について
平成29年9月11日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第5回)	・理事者からの説明(第3回及び第4回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要) ・第5回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成29年10月17日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催(第5回)	・旭川大学をベースにした公立大学の全体像について ・市民アンケートの内容について
平成29年10月25日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第6回)	・理事者からの説明(第5回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要) ・(委員会参会後)学校法人旭川大学との懇談会 ・(上記終了後)旭川に公立「ものづくり大学」と開設を目指す市民の会との懇談会
平成29年11月21日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第7回)	・第6回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成29年11月22日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第8回)	・第6回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年1月26日	◆旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の開催(第6回)	・アンケート結果について ・有識者懇談会報告書(案)について
平成30年2月9日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第9回)	・理事者からの説明(第6回旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の概要)
平成30年2月15日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第10回)	・第9回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年2月16日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第11回)	・第9回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年2月19日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第12回)	・第9回委員会での理事者からの説明に対する質疑

日付	事項	内容等
平成30年3月5日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第13回)	・各会派及び無所属からの意見開陳
平成30年3月22日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第14回)	・議長宛て中間報告書及び委員長口頭中間報告の決定
平成30年4月～7月	旭川大学、旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会、旭川市との協議を実施	学部等の見直しについて旭川大学と旭川市の2者協議を、ものづくり系の学部等の内容について旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会を加えた3者協議を実施
平成30年7月13日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第15回)	・理事者からの説明(2者協議・3者協議の経過、旭川大学の既存学部・学科の見直し案、ものづくり系学部案)
平成30年7月30日	旭川商工会議所から市に対して要望書の提出	(要望要旨) 人口減少社会において、若年層流出の抑制や企業との連携によって生み出される地域を豊かにする新しい価値の創造など、地域の持続的な発展には、高等教育機関はなくてはならない存在であることから、旭川大学の早期公立化について強く要望いたします(令和元年度も同内容の要望あり。)
平成30年7月30日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第16回)	・第15回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年7月31日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第17回)	・第15回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年8月～11月	旭川大学等公立大学法人化可能性調査業務の実施	旭川大学の公立化に関して、学生確保や運営収支の見込み、新学部に関する助言、開学スケジュールの整理などについて委託により実施
平成30年8月1日	旭川市老人福祉施設協議会、道北地区老人福祉施設協議会から市に対して要望書の提出	(要望要旨) プロフェッショナルな介護福祉人材を養成するために「地域定住・地域貢献型人づくり」をコンセプトとした旭川大学の公立化の実現、公立化に当たって保健福祉学部コミュニティ福祉学科に(仮称)介護福祉士養成コースの設置
平成30年9月11日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第18回)	・市長に対する質疑
平成30年11月30日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第19回)	・理事者からの説明(旭川大学等公立大学法人化可能性調査業務の委託調査結果) ・第19回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年12月25日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第20回)	・第19回委員会での理事者からの説明に対する質疑

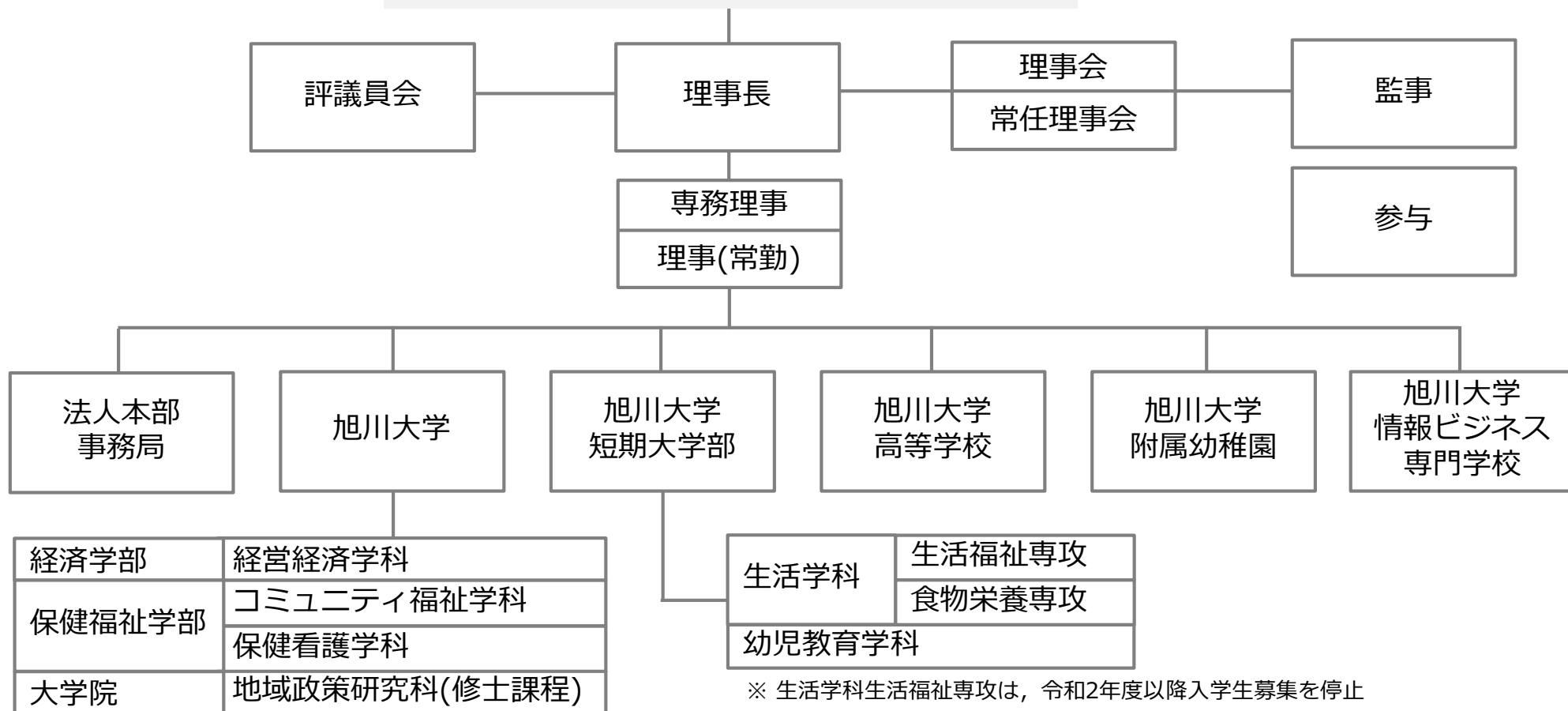
日付	事項	内容等
平成30年12月26日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第21回)	・第19回委員会での理事者からの説明に対する質疑
平成30年12月27日	旭川市知的障がい施設連絡会から市に対して要望書の提出	(要望要旨) 公立化を目指す旭川大学における「福祉の担い手」を育成する学部の存続
平成31年1月18日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第22回)	・理事者からの説明(旭川大学をベースとした公立大学設置に関する課題整理の状況) ・第22回委員会での理事者からの説明に対する質疑 ・市長に対する質疑
平成31年2月14日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第23回)	・各会派及び無所属からの意見開陳
平成31年3月15日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会(第24回)	・議長宛報告書及び委員長口頭報告の決定
平成31年3月20日	あさひかわ商工会、北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部から市に対して要望書の提出	(要望要旨) 「地域創造デザイン学部」を有する旭川大学の公立化を一刻も早く決断すること
平成31年3月22日	◇旭川大学の市立化等調査特別委員会最終報告書について委員長報告	公立大学設置の利点について認識は一致したが、経営見通しなどの課題が多くある中、判断は困難であり、委員会として意見の集約は見送らざるを得ないとの結論 【主な意見】 ・市としても生き残りをかけた抜本的な見直しを行う意思と覚悟が必要 ・開学に向けたスケジュールについては、公立化とともに新学部を設置する同時開学が望ましいが、(中略)状況によっては公立化を先行し、新学部設置をその後に行うなど段階的な実施も検討すべき ・旭川大学の公立化が本市にどのようなメリットをもたらすと捉え、ものづくり系学部の新設に力を入れる理由やその卒業生の進路についてどのような将来性があるか ・旭川大学の法人分離後、残される高等学校や幼稚園、専門学校の経営の見通しについて課題がある ・学部学科の内容が類似する名寄市立大学との協議と合意形成について課題がある ・公立化後の旭川大学の施設整備について課題がある ・国の運営交付金が減少傾向にあることを踏まえた経営見通しについて課題がある ・学生の進学先として選ばれていない既存学部については見直しが必要である
平成31年4月26日	定例記者会見	旭川大学をベースとした公立大学について引き続き検討を進めていくことを表明
令和元年6月～	大学公立化に係る担当職員の配置	大学公立化担当部長及び担当職員2名の合計3名を配置し、旭川大学と継続して協議

### 3 旭川大学の現状

#### (1) 学校法人旭川大学の組織

※今回、公立化の検討対象となっているのは、旭川大学及び同短期大学部である。

#### 学校法人旭川大学





## (2) 旭川大学における学生数の定員・現員の推移

(各年度5月1日現在, 単位:人)

学部・学科等		H27(2015)		H28(2016)		H29(2017)		H30(2018)		R1(2019)	
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
大学院	計	14	12	14	7	14	9	14	10	14	5
	充足率	85.7%		50.0%		64.3%		71.4%		35.7%	
経済学部											
経営経済学科	計	400	330	400	320	400	327	400	336	400	353
	充足率	82.5%		80.0%		81.8%		84.0%		88.3%	
保健福祉学部											
コミュニティ福祉学科	計	220	133	200	113	180	107	160	109	160	104
	充足率	60.5%		56.5%		59.4%		68.1%		65.0%	
保健看護学科	計	240	274	240	290	240	270	240	272	240	251
	充足率	114.2%		120.8%		112.5%		113.3%		104.6%	
学部の収容定員現員 計		460	407	440	403	420	377	400	381	400	355
学部の収容定員充足率		88.5%		91.6%		89.8%		95.3%		88.8%	
大学全体の収容定員現員 計		860	737	840	723	820	704	800	717	800	708
大学全体の収容定員充足率		85.7%		86.1%		85.9%		89.6%		88.5%	

◎ 大学全体の充足率は80%を超えており、保健看護学科は定員を超えて学生を確保している。一方、コミュニティ福祉学科については、60%前後の充足率で推移している。なお、コミュニティ福祉学科は、平成27年度から1学年の定員を60名から40名に変更している。

### (3) 旭川大学短期大学部における学生数の定員・現員の推移

(各年度5月1日現在, 単位:人)

学部・学科等		H27(2015)		H28(2016)		H29(2017)		H30(2018)		R1(2019)	
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
生活学科											
生活福祉専攻	計	100	33	100	37	100	42	100	28	100	20
	※ 充足率	33.0%		37.0%		42.0%		28.0%		20.0%	
食物栄養専攻	計	100	93	100	93	100	99	100	89	100	94
	充足率	93.0%		93.0%		99.0%		89.0%		94.0%	
学科の収容定員現員 計		200	126	200	130	200	141	200	117	200	114
学科の収容定員充足率		63.0%		65.0%		70.5%		58.5%		57.0%	
幼児教育学科	計	200	149	200	158	200	177	200	136	200	155
	充足率	74.5%		79.0%		88.5%		68.0%		77.5%	
短大全体の収容定員現員 計		400	275	400	288	400	318	400	253	400	269
短大全体の収容定員充足率		68.8%		72.0%		79.5%		63.3%		67.3%	

※ 短大生活学科生活福祉専攻は、令和2年度以降入学生募集を停止

◎ 短大全体の充足率については、約60%から約80%程度で推移しており、年度により学生確保にばらつきがある。今年度の入学生を最後に募集を停止している生活福祉専攻を除くと、直近の充足率は83%である。

## (4) 旭川大学及び短期大学部の財務状況

(単位：円)

		平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)
旭川大学	事業活動収入(A)	1,014,991,913	1,009,441,018	966,124,532	1,272,628,355
	事業活動支出(B)	1,088,624,763	1,067,879,814	1,012,004,295	1,064,602,762
	法人本部負担金支出額(C)	10,622,116	10,995,885	9,239,955	△ 9,067,231
	基本金組入前当年度収支差額(D) = (A-B-C)	△ 84,254,966	△ 69,434,681	△ 55,119,718	217,092,824
	基本金組入額合計(E)	△ 63,907,827	△ 48,747,881	△ 47,160,891	△ 212,168,113
	当年度収支差額(D+E)	△ 148,162,793	△ 118,182,562	△ 102,280,609	4,924,711

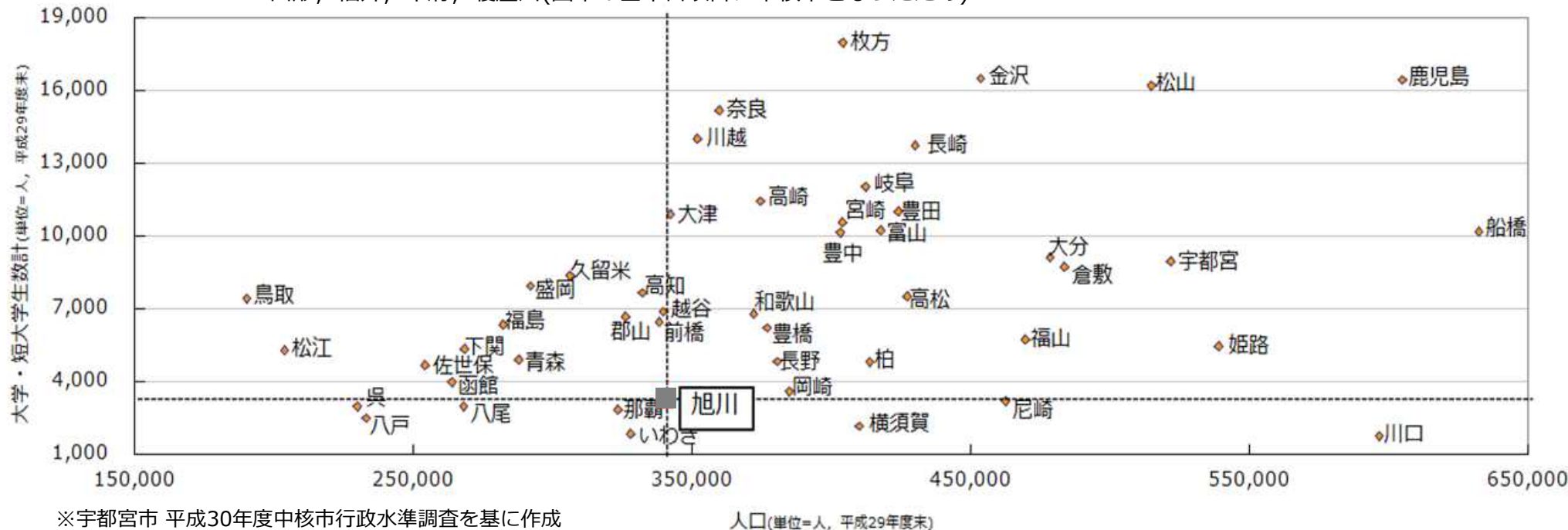
		平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)
短期大学部	事業活動収入(A)	353,090,731	384,919,412	561,833,040	321,047,202
	事業活動支出(B)	402,512,061	409,197,843	381,037,287	386,903,367
	法人本部負担金支出額(C)	5,791,760	5,618,286	3,157,757	△ 3,018,169
	基本金組入前当年度収支差額(D) = (A-B-C)	△ 55,213,090	△ 29,896,717	177,637,996	△ 62,837,996
	基本金組入額合計(E)	△ 71,021,295	△ 58,904,343	△ 383,753,123	△ 6,023,061
	当年度収支差額(D+E)	△ 126,234,385	△ 88,801,060	△ 206,115,127	△ 68,861,057

◎ 学校法人会計基準が変更された平成27年度以降の過去4年間分の財務状況は、学生数の変動などにより各年度でばらつきはあるものの赤字傾向である。

## 4 高等教育機関を取り巻く状況及び学生の確保

### (1) 中核市における人口と大学・短期大学の学生数の分布状況

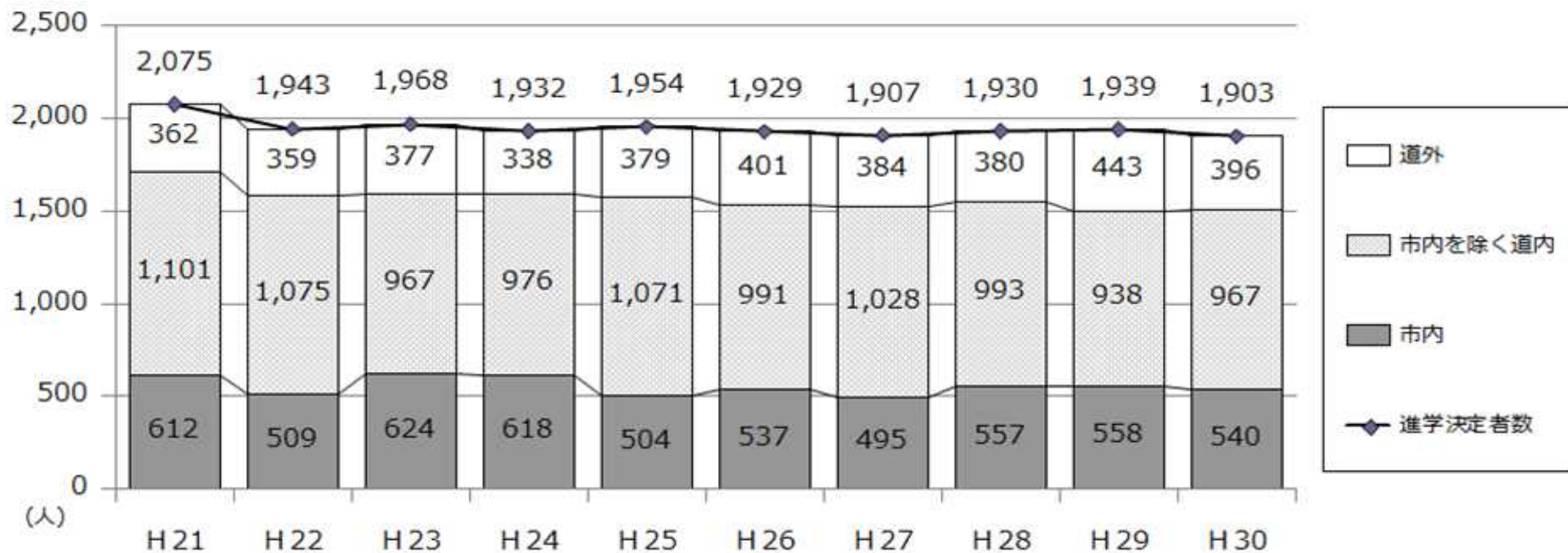
※掲載していない中核市:八王子, 東大阪, 西宮(各値が図から外れる値であるため), 秋田, 高槻, 明石(学生数のデータがないため)  
山形, 福井, 甲府, 寝屋川(図中の基準日以降に中核市となったため)



- ◎ 旭川市と人口規模が同程度(±1万人)の市は, 前橋・高知・大津・越谷市の4市であり, いずれも学生数は旭川市よりも多い。
- ◎ 旭川市より人口が少なく大学等の学生数も少ない市は, いわき・那覇・八尾・八戸・呉市の5市であり, いわき市を除いて, 人口に占める大学・短期大学の学生数の割合は, 旭川市と同程度以上である。
- ◎ 旭川市より人口が多く大学等の学生数が少ない市は, 横須賀・尼崎・川口市の3市であり, いずれも大都市圏に所在している市である。

## (2) 本市の高等学校卒業者のうち進学決定者の進学先推移

※進学決定者＝大学，及び短大，工業高等専門学校，専門学校への進学者



※本市経済部資料を基に作成

◎本市の高等学校卒業者のうち進学決定者については，全体の約7割が市外へ進学している状況にあり，仮に市内の高等教育機関が更に減少した場合には，より多くの若者が市外へ流出し，地域への人材の供給が困難となる可能性がある。

### (3) 学生の確保

#### ○市内高校2年生に対するアンケート(平成29年度実施)

##### 【大学】

・進学先として希望する地域はどこか(回答者:1,378人)

旭川市内 〔175人〕 12.7%	札幌・近郊 〔396人〕 28.7%	左記を含む道内 〔378人〕 27.4%	道外等 〔429人〕 31.1%
			うち東京・近郊 188人(13.6%)

・旭川大学が進学対象となるか(回答者:1,332人)

なる 〔354人〕 26.6%	ならない 〔664人〕 49.8%	わからない 〔314人〕 23.6%
-----------------------	-------------------------	--------------------------

##### 【短期大学】

・進学先として希望する地域はどこか(回答者:116人)

旭川市内 〔65人〕 56%	札幌・近郊 〔23人〕 19.8%	左記を含む道内 〔25人〕 21.6%	道外等 〔3人〕 2.6%
			うち東京・近郊 2人(1.7%)

・旭川大学短期大学部が進学対象となるか(回答者:108人)

なる 〔51人〕 47.2%	ならない 〔24人〕 22.2%	わからない 〔33人〕 30.6%
----------------------	------------------------	-------------------------

#### ○旭川大学等公立大学法人化可能性調査における市外高校2年生に対するアンケート(平成30年度実施)

大学・短大 進学希望者：551人

旭川大学が  
進学対象と  
なりえる  
74人(13%)

大学	経済学部への進学希望者	18人
	保健福祉学部への進学希望者	23人
	地域創造デザイン学部への進学希望者	12人
短大	食物栄養専攻への進学希望者	3人
	幼児教育学科への進学希望者	9人
無回答		9人

## ○他地域における私立大学の公立化の動向

公立化の年度	大学名	設置者	公立化初年度の 志願倍率	平成30年度の 志願倍率
平成21年度	高知工科大学	高知県	12.6	5.2
平成22年度	静岡文化芸術大学	静岡県	11.9	6.0
平成22年度	名桜大学	北部広域市町村圏事務組合	2.7	3.7
平成24年度	公立鳥取環境大学	鳥取県,鳥取市	10.0	5.8
平成26年度	長岡造形大学	長岡市	5.7	4.7
平成28年度	福知山公立大学	福知山市	33.4	6.3
平成28年度	山陽小野田市立山口東京理科大学	山陽小野田市	23.0	12.2
平成29年度	長野大学	上田市	10.0	5.8
平成30年度	公立諏訪東京理科大学	諏訪広域公立大学事務組合	7.9	—
平成31年度	公立千歳科学技術大学	千歳市	10.9	—

※公立諏訪東京理科大学までについて、文部科学省ホームページより抜粋

- ◎ 過去に行った市内及び市外の高校生2年生に対するアンケート調査や公設民営等の私立大学の公立化後の志願者の動向を踏まえると、旭川大学をベースとした公立大学を設置した場合の学生確保は可能と考える。
- ◎ 仮に公立化した場合であっても、今後予想される18歳人口の減少を踏まえると市内のみならず多くの学生から進学先として選ばれるよう魅力的な大学となるための取組が必要である。

# 5 旭川大学をベースとした公立大学設置に係る課題の整理

## (1) 運営収支

### ア 試算に当たっての条件設定

- 新学部の設置：公立化後の2年後
- 試算した期間：運営開始から公立大学が定めなければならない中期目標6年間の2期分である12年間

#### (ア)収入に影響する項目

- 定員充足率：100%
- 志願倍率：3倍（道内の公立大学の志願倍率を踏まえて設定）
- 退学率：0%

（単位：円／一人当たり）

		入学金	減免後 入学金	授業料	施設 設備費	実験 実習費	入学 検定料	基準財政需要額の単価		
								初年度	12年目	
大学院	経済学研究科 地域施策専攻	300,000	210,000	535,800	—	—	17,000	212,000	190,000	
大 学	経済	経営経済	300,000	210,000	535,800	—	—	17,000	212,000	190,000
	保健福祉	コミュニティ福祉	300,000	210,000	535,800	100,000	100,000	17,000	212,000	190,000
		保健看護	300,000	210,000	535,800	150,000	150,000	17,000	1,777,000	1,438,000
	地域創造 デザイン	ものづくりデザイン	300,000	210,000	535,800	—	—	17,000	815,000	746,000
		地域社会デザイン	300,000	210,000	535,800	—	—	17,000	212,000	190,000
短期大学部	生活学科 食物栄養専攻	200,000	140,000	390,000	100,000	110,000	18,000	591,000	591,000	
	幼児教育学科	200,000	140,000	390,000	100,000	88,000	18,000	591,000	591,000	

※ 入学金減免：地域内からの入学者に対して入学金の3割を減免し、対象者を入学者の4割として想定。

※ 運営交付金：地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額と同額を交付する予定。また、基準財政需要額の単価については、初年度を現時点での直近の値として、平成25年度から令和元年度の単価の推移を加味して12年間の単価を設定。なお、短大の単価である家政・芸術系については、平成26年度に単価が上昇しているが、現状維持として設定。



(イ)支出に影響する項目

○人件費

- ・人件費の試算に当たっての条件

現旭川大学・短大の教員	
専任	特任
市が設置している公立大学法人の多くが採用している基準と同水準	現旭川大学と同水準

現旭川大学・短大の職員	
専任	特任
旭川市行政職と同水準	現旭川大学と同水準

- ・人件費の試算額

現旭川大学・短大の教職員		
	特任・再任用以外	特任・再任用
教員数	35	42
職員数	21	17
計	56	59

+

公立化時点での増員	
職員数	
職員数	4

+

新学部設置時点での増員	
基準上必要な教員数	
基準上必要な教員数	19
加配する教員数	3
職員数	4

(単位：人)

853,946千円/年

1,095,819千円/年

○光熱水費など人件費以外の支出：学校法人旭川大学の平成28年度から30年度までの3期平均などに基づき設定

# イ 結果

(単位：千円)

	第1期中期目標期間					
	1年目 (公立化初年度)	2年目	3年目 (新学部設置年度)	4年目	5年目	6年目 (新学部完成年度)
収入(A)	1,545,307	1,538,879	1,649,425	1,731,171	1,812,861	1,893,437
うち運営交付金	698,160	691,732	731,334	770,216	809,042	846,754
支出(B)	1,418,980	1,418,980	1,702,359	1,740,985	1,779,611	1,818,237
うち人件費	853,946	853,946	1,095,819	1,095,819	1,095,819	1,095,819
収支(A-B)	126,327	119,899	-52,934	-9,814	33,250	75,200

	第2期中期目標期間					
	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目
収入(A)	1,886,009	1,878,621	1,870,993	1,863,805	1,857,111	1,850,163
うち運営交付金	839,326	831,938	824,310	817,122	810,428	803,480
支出(B)	1,818,237	1,818,237	1,818,237	1,818,237	1,818,237	1,818,237
うち人件費	1,095,819	1,095,819	1,095,819	1,095,819	1,095,819	1,095,819
収支(A-B)	67,772	60,384	52,756	45,568	38,874	31,926

◎ 公立大学の設置後12年間の運営収支において、新学部の設置により一時的に収支がマイナスになるものの、運営交付金の原資となる地方交付税の基準財政需要額の単価の減少傾向を考慮しても、12年後の収支はプラスとなる見込みである。

## (2) 法人分離後の高校等の運営等

### 法人分離に伴う財産分与

※金額は平成30年度決算時点のもので整理しているため、今後、変更になる可能性がある。なお、百万円以下を四捨五入している。

ア 学校法人旭川大学の金融資産の総額 = 27億1千万円

イ 公立化に伴い学校法人の退職金を精算するために必要な経費 = 4億3千万円

ウ 大学と短大における耐震化必要施設及び修繕等な施設に係る工事費用  
= 3億4千万円

- 【内訳】
- ① 第1体育館(球技場)耐震補強工事
  - ② 第1体育館(球技場)屋根防水・外壁補修工事
  - ③ 第2体育館(武道場)耐震診断
  - ④ 大学短大校舎の防火扉改修工事
  - ⑤ 立誠館(講堂)解体撤去工事
  - ⑥ 北辰会館外壁補修・屋上防水工事
  - ⑦ 図書館外壁補修・屋上防水工事

ア 学校法人旭川大学の金融資産

= 27億1千万円

= **19億4千万円**

イ 退職金の精算に係る経費

- 4億3千万円

ウ 必要な工事費用

- 3億4千万円

法人分離に伴う金融資産の分与



- ・ 公立化する大学・短大 : 約 3億円
- ・ 高校・幼稚園・専門学校 : 約16億4千万円

- ◎ 学校法人旭川大学が有する金融資産のうち、大学・短大に継承される資産は、施設の耐震化や補修に係る費用の約3.4億円のほか、約3億円の予定であり、当面の運営に支障は生じないものとする。また、高校等に継承される予定の金融資産からも、当面の運営に支障が生じないと思われる。なおこの金額については、平成30年度決算時点のもので整理しているため、今後、変更が生じる可能性がある。
- ◎ 公立化に伴い生じる当面の費用としては、大学・短大の施設や土地等の資産評価や財務・人事システムの整備に伴う費用が発生するが、継承される資産の約3億円で対応する。そのほか、新設する地域創造デザイン学部のための施設・設備等に係る費用については、現時点においてはトーマツが試算した約7.2億円程度と想定しており、この部分については、市の財政負担が生じる。

### (3) 教職員の体制づくり

○ 現旭川大学及び同短期大学部に所属する教職員について、新理事長・新学長のもとで公立化する大学における採用の要否を判断する。

- ・ 教員：学位や論文，これまでの業績評価のほか，面接，小論文により採用の要否を判断する。
  - ・ 職員：面接等により採用の要否を判断する。
- ※対象：専任，再任用，特別任用を想定。非常勤・客員・臨時は，対象から除外。

◎ 仮に公立化が決定した場合，運営主体が変更になることや，新理事長，新学長のもとで大学が運営されることなどを踏まえ，新理事長，新学長などのもとで教職員の採用の要否を判断することとする。なお，公設民営の私立大学が公立化している事例において，教職員の見直しが行われた例は1例しか把握していない。

## (4) 学生の募集

### ○旭川大学をベースとした公立大学の試験日程等

(単位：人)

		一般入試	推薦入試	うち地域枠	社会人	計
大学	経済学部経営経済学科	60	40	20	若干名	100
	保健福祉学部コミュニティ福祉学科	25	15	8	若干名	40
	保健福祉学部保健看護	35	25	13	若干名	60
短大	生活学科食物栄養専攻	25	25	13	若干名	50
	幼児教育学科	50	50	25	若干名	100
計		195	155	79	—	350

- ◎ 学生の募集方法は、一般入試と推薦入試の割合をそれぞれ約5割程度に設定している。なお、地域枠は、定員350名に対して79名の約23%と設定し、道内の公立大学の地域枠の設定と比較し高めに設定している。
- ◎ 一般試験の日程については、学部学科の一部が重複する名寄市立大学の日程が前期・後期であることから、志願者数にできるだけ影響を与えないよう前期・中期の日程とする。

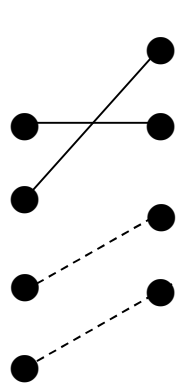
○ (参考)現在の旭川大学と名寄市立大学における学部学科の重複

【現在の旭川大学】

【名寄市立大学】

(単位：人)

学部学科名	
大 学	経済学部経営経済学科
	保健福祉学部コミュニティ福祉学科
	保健福祉学部保健看護学科
短 大	生活学科食物栄養専攻
	幼児教育学科



学部名	一般入試		推薦入試		社会人	計
	前期	後期		地域枠		
保健福祉学部 看護学科	25	5	20	5	若干名	50
保健福祉学部 社会福祉学科	25	5	20	5	若干名	50
保健福祉学部 栄養学科	21	4	15	3	若干名	40
保健福祉学部 社会保育学科	25	5	20	5	若干名	50
大学全体	96	19	75	18 (9.5%)	-	190

○ (参考)北海道内の公立大学における地域枠の状況(名寄市立大学及び札幌医科大学を除く)

(単位：人)

大学名	学部	学科	入学定員	一般選抜	特別選抜 (推薦・AO)	うち地域枠	
				募集定員	募集定員	募集定員	地域枠/入学定員
釧路公立大学	経済	経済	200	130	70	19	9.5%
	経済	経営	100	60	40	8	8.0%
	大学全体		300	190	110	27	9.0%
公立はこだて未来大学	システム情報科学	募集時点で区別なし	240	160	80	50	20.8%
	大学全体		240	160	80	50	20.8%
札幌市立大学	デザイン	デザイン	85	73	12	0	0.0%
	看護	看護	80	48	32	0	0.0%
	大学全体		165	121	44	0	0.0%
公立千歳科学技術大学	理工	募集時点で区別なし	240	180	60	12	5.0%
	大学全体		240	180	60	12	5.0%

## (5) 新学部の設置

### ○ 3者協議での整理(平成30年度実施)

※ 3者=旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会, 旭川大学, 旭川市

#### 【 学部・学科の名称 】

- ・ 学部名を, 地域創造デザイン学部とする。
- ・ 地域創造デザイン学部に, ものづくりデザイン学科(定員30人)と地域社会デザイン学科(定員50人)を置く。

#### 【 学部の特徴 】

- ・ 地域が有している環境や現場を知り, そこにある課題や新たな可能性を見出し, その課題をどう解決し, 可能性をどのように高めて活性化させるのかといったことを, 幅広い知識と多角的な視点, 多様なフィールドを活用しながら実践的に学び, こうした多様で実践的な学びを通じて, 変化が激しく複雑さが高まる時代にも力を発揮することができる創造実践融合型人材を養成する。
- ・ 創造実践融合型人材養成を育成するため, デザイン思考(人や社会を中心に捉え, 共感による洞察から課題を定義し, アイディアを出して試行錯誤を重ね, 解決策を産み出す一連のプロセスから新たな価値を創造する方法論)を学びの根底に置く。

◎ **地域創造デザイン学部については, 学部の核となる考え方のデザイン思考をベースとしつつも, 設置までに専門的な知見も活用しながらカリキュラムなど具体的な内容を整理していく必要がある。**



## (6) 公立化に向けての現旭川大学としての取組

### ア 既存の学部・学科に関わる取組

#### ○ 経済学部

→経済学を基本的に踏襲しながらも、地域において実践的に学びを生かすことのできる経営学分野に重きを置くことを目指してカリキュラムを見直し

#### ○ 保健福祉学部コミュニティ福祉学科 →短期大学部の生活福祉専攻廃止に伴って介護福祉養成課程の導入を検討

#### ○ 短期大学部生活学科生活福祉専攻 →令和2年度以降の入学者募集を停止

### イ 新学部の設置等

○ 旭川地域にある多様な地域資源・環境を活用しながら、課題発見・解決のための思考訓練など、創造的な力と実践的な力の双方の育成を目指しており、新学部を有することで公立大学としての魅力を高めていきたい。さらには、既存学部間の垣根を超えた連携を行なうことにより、学生間の学修の相乗効果を図るとともに、複雑化する社会の中でも個々の学生がしっかりと能力を発揮できるよう、語学や各種資格などが修得できるような学習環境を整える。

### ウ 検討体制の整備

○ 現旭川大学として、開学スケジュールを2022（令和4）年4月1日を想定しており、新学部の設置については2年後の2024（令和6）年4月1日を想定している。このスケジュールで公立大学の開学が見通せる場合、実務的な体制を組んで、移行に向けて取り組む。（組織の再編と教職員の異動配置を行うとともに、事務職職員1～2人、教育職職員の1～2人の加配採用を計画している。）

**◎ 公立化に向けて、現旭川大学が大学運営や学びの充実などの様々な視点で主体的な取組を行う考えであるが、今後もそうした取組を継続していく必要がある。**

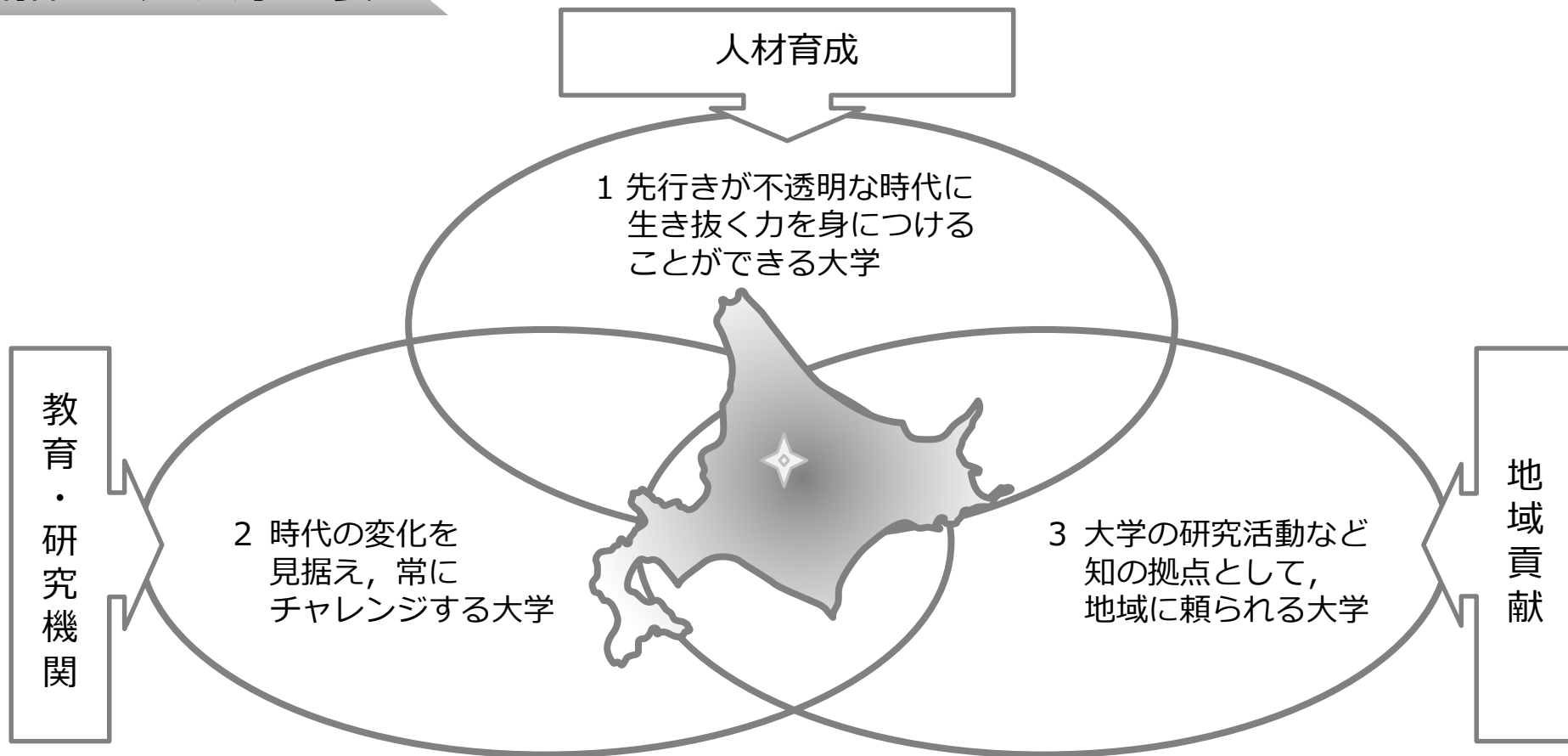
# 6 今後の想定スケジュール

## (1) 公立大学開学前(令和2年度~3年度)

		令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）
公立大学の 設置に係る 主な取組	議会との 関係		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公立大学法人の定款</li> <li>○学校法人より負担付の寄付受納</li> <li>○公立大学法人設立時の拠出財産</li> <li>○評価委員会設置条例</li> </ul> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 200px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人に係る重要な財産の決定及び取扱条例</li> <li>○中期目標の設定</li> <li>○法人が徴収する料金の上限</li> <li>○運営交付金に係る予算</li> </ul> </div>
	国等への 申請		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 200px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公立大学法人設立認可申請(市)</li> <li>○設置者変更認可申請(市と現旭川大学)</li> <li>○寄付行為変更申請(現旭川大学)</li> <li>○名称変更届出</li> </ul> </div>
	その他の 準備事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立大学移行に向けた体制の強化</li> <li>○新学長・新理事長候補者の決定</li> <li>○人事給与,運営体制,教育課程の整理</li> <li>○現旭川大学に在籍する教職員の体制づくりに向けた準備</li> <li>○現旭川大学の資産評価の準備</li> <li>○人事・財務システムの整備の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現旭川大学に在籍する教職員の体制づくり</li> <li>○現旭川大学の資産評価の実施</li> <li>○人事・財務システムの整備</li> </ul>
新学部の設置に係る 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務的な検討の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置構想案策定</li> <li>○講堂の解体・撤去</li> </ul>

## (2) 公立大学開学後(令和4年度~6年度)

		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
公立大学の設置に係る主な取組		公立大学開学		
新学部の設置に係る主な取組	国等への申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国への事前相談(6月~1月)</li> <li>○学部設置認可申請(~3月)</li> </ul>	○認可(8月)	新学部設置
	その他の準備事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校舎の整備</li> <li>○教職員の確保</li> </ul>	○校舎の整備	



- ◎ 有識者懇談会での議論や市長の意向を踏まえた目指す公立大学の姿について、人材育成、教育・研究機関、地域貢献の視点で上記のとおり整理した。
- ◎ 仮に公立化が決定した場合には、公立大学設置の準備段階において新学長のもとで理念などの詳細を定めることになる。

○ (参考)旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会での公立大学の理念に関わる意見を踏まえた整理  
(「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会報告書」から一部抜粋)

① 教育・研究機関の側面

大学として、より多様なものの見方や考え方を培うことができるような場を用意することが求められ、他の学問分野とも積極的に関わる講義手法や、地域の産業分野をはじめとする様々なフィールドを幅広く活用するような環境作りが必要である。

学生、教員、地域のそれぞれに対して、大学が地域をはじめ社会全体に寄与する研究を続けていくための知の拠点として、中核的な役割を果たしていくことが必要であると考えます。

② 人材育成の側面

専門的な知識を身に付けるとともに、幅広い学問分野を学ぶことができる環境が必要であり、その環境を知識や技術の習得だけのものとはせず、社会との接点、関係性をしっかり捉え、多様な視点を身に付けられるような実践的な活動の場としていくことも必要である。また、学生にとっては、社会と関わることが大きな刺激となり、学びの深まりが期待できるとともに、社会に出たときには即戦力として活躍できるのではないかと考える。

③ 地域貢献の側面

教育機関としての大学としては、地域を含めた社会に対しての人材供給が一つの地域貢献であると言える。このほかにも、大学での授業を通じて学生と地域との関わりをより密にしていくことで、地域における課題を見出し、その課題に対する改善策などを模索する力が学生や地域の双方において養われ、これらの連携が強化されることで更なる取組の広がりも期待される。

教育機関や研究機関としてのこれらの取組を通じることで、大学に対する地域や企業の距離がより近づき、地域にある公立大学としてその役割を十分果たすことができ、また、地域からも頼られる存在になるものと考えます。